

一 各種犯罪への対応（時代に即した検察庁における人材育成）

社会情勢の変化に伴う近時の犯罪情勢

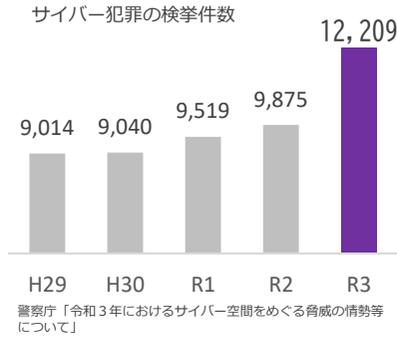
情報通信技術の発展に伴うサイバー犯罪の増加

- ・8割以上の世帯でスマートフォンを保有
(総務省「令和3年版情報通信白書」より)
- ・キャッシュレスなど身近な生活場面でのデジタル化

●令和3年度のサイバー犯罪の検挙件数は過去最多
個人へのフィッシング詐欺、クレジットカードの不正利用
企業等を狙うランサムウェア攻撃や暗号資産に関わる事案

国民の8割が、サイバー犯罪被害の危険性を感じている。
(警察庁「令和3年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」より)

- あらゆる活動でデジタル機器が利用されている。
→ **犯罪の事案を解明する上でも不可欠に**



児童虐待事案の増加

平成26年度以降、暴行や強制わいせつ等*が顕著に増加

*平成29年6月の刑法の一部を改正する法律（平成29年法律第72号）
の成立により、監護者わいせつ等が新設され、処罰対象が拡大



現在の取組状況と課題（従来とは異なる様々な知見の習得が必須）

デジタルフォレンジック（DF）*の体制整備

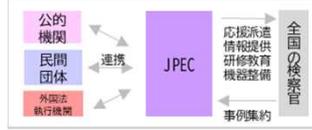
*押収したデジタル機器内のデータを抽出し、客観的証拠を見つける技術

- ・中枢拠点となる2つのDFセンター（東京、大阪）
- ・先端犯罪対策ユニット（JPEC）

→ **研修等により、専門的知見を有する職員を育成**

地方検察庁：一般的なレベルまでの解析に対応
DFセンター：高度な解析が必要な事案（集約）
JPEC：全国的な事例の吸い上げ、全国への情報共有

先端犯罪検察ユニット（JPEC）
サイバー犯罪の専門部署



児童虐待事案への対応

- ・児童相談所等との連携、関係構築
- ・**児童の特性の理解、心身への配慮が必要**

・誘導や暗示を受けやすい児童の特性
・繰り返しの聴取による心身の負担や二次被害の軽減

検察官や検察事務官への**研修の実施**

- ・児童福祉や児童虐待、児童の特性について

代表者聴取における**司法面接的手法**を用いた取調の実施

児童虐待などの被害を受けた子どもの事情聴取の負担軽減を目的として、検察、警察と児童相談所が事前に協議し、代表者が事情聴取を行うもの

- 社会・犯罪情勢の変化を的確・迅速に把握

→ それに対応した体制を、いかに効果的・効率的に構築していくか。その効果を何で測るか。

事業の目的

複雑・巧妙化する犯罪に対し、迅速かつ的確に捜査公判活動を行い、厳正な科刑を実現する

社会や犯罪情勢に応じた捜査公判活動を行う体制を整備する

捜査公判活動が迅速・的確に行われる

1 各種研修の企画・実施

- ・犯罪情勢を踏まえた研修等の企画・実施
(デジタルフォレンジック、代表者聴取、犯罪被害者など)
- ・研修等の効果測定（アンケート、確認テスト）

職員の捜査等の能力の向上

- ・職員が最新の技術・知見を習得する

研修等参加者の理解度：100%

研修の効果
測定方法

2 組織内の連携体制の構築

- ・JPECなど専門チームの立ち上げ
- ・各種会議等の実施

情報共有や支援等の実施

- ・組織内で知識・情報が共有される
- ・部署を越えた取組が促進される

3 捜査処理・公訴維持のための体制整備

- ・捜査公判活動に必要な体制を整備・運用

捜査公判活動の効果・効率の向上

- ・事務の効率化・迅速化
- ・技術的に複雑な事案への対応が可能になる

4 外部機関等との連携・協力体制の構築

多機関連携による支援等の実施

犯罪被害者等の支援等の実施

組織的・統一的な捜査活動の実施

社会・犯罪情勢に対応した捜査活動の実施